

都留市景観計画 第2回策定委員会の記録

1. 策定委員会の概要

日時：令和元年10月11日（金）19：00～20：40

会場：都留市役所 3階 大会議室

□次 第

- 1 開会あいさつ
 1. 開会
 2. 委員長あいさつ
 3. 資料確認
- 2 報告事項
 1. 第1回策定委員会での意見と対応
- 3 議 題
 1. 計画書たたき台について
- 4 閉会・その他
 1. 連絡事項
 2. 閉会あいさつ

□配布資料

1. 次第
2. 第1回策定委員会での意見と対応
3. 景観市民アンケート調査結果（年代・居住・地域別集計結果）
4. 都留市景観計画たたき台（第2章（2. 景観まちづくりの方針、3. 景観形成推進ゾーンの方針（景観形成推進ゾーンの選定（案）まで）
5. 地域別集計結果（追加資料）
6. つる観光戦略
7. 森林環境譲与税活用の方向性について

□出席者（○は出席）

◆策定委員会委員

【公募市民】

- 鶴田 寛
- ・高橋 辰弥

【識見を有する者】

- | | |
|--------------|-------|
| ○都留文科大学 | 鈴木 健大 |
| ○都留市観光協会 | 黒澤 駿 |
| ○都留市商工会 | 重原 達也 |
| ・都留市学校経営研究会 | 浅川 早苗 |
| ○都留市農業委員会 | 小俣 正孝 |
| ○山梨県建築士会都留支部 | 山口 清一 |
| ・都留市建設業協議会 | 志村 俊広 |
| ○都留青年会議所 | 奥秋 充裕 |
| ・つる大使 | 白須 慶子 |

【地域住民の代表者】

- | | |
|----------|-------|
| ○市民懇談会会員 | 奈良 泰史 |
| ○市民懇談会会員 | 水庭 次男 |
| ○市民懇談会会員 | 臼井 久 |
| ・市民懇談会会員 | 山中 敏枝 |

【関係行政機関の職員】

- | | |
|----------------------|-------|
| ○国土交通省甲府河川国道事務所大月出張所 | 堀口 貞浩 |
| ○山梨県景観づくり推進室 | 深澤 修一 |
| ○山梨県富士・東部建設事務所 | 金子 伸史 |

【市職員】

- | | | |
|--------|-------|-------|
| ○生涯学習課 | 文化財担当 | 榎田 仁 |
| ○産業課 | 観光担当 | 小宮 文彦 |

◆事務局

- | | | |
|--------|--------|-------|
| ・産業建設部 | 部長 | 柴村 聡仁 |
| ○建設課 | 課長 | 清水 正彦 |
| ○建設課 | 課長補佐 | 小林 勝之 |
| ○建設課 | 都市計画担当 | 勝俣 彰仁 |
| ○建設課 | 都市計画担当 | 田邊 健太 |

◆コンサルタント

- | | |
|------------|-------|
| ○(株) ブレーンズ | 松下 英志 |
| ○(株) ブレーンズ | 堀内 洋 |

* 敬称略、順不同

2. 発言要旨

1 開会あいさつ

1. 開会

(事務局)

- ・本日は大変お忙しい中、また足元が悪い中をご出席頂き、お礼申し上げます。
- ・また、前回の策定委員会において、多数のご意見、ご提案を頂きお礼申し上げます。
- ・本日も前回同様、積極的なご意見、ご提案をお願いしたい。
- ・会議に先立ってお願いがある。携帯電話をお持ちの方は電源をお切り頂くか、マナーモードに設定して頂くようお願いしたい。
- ・それでは、ただいまから第2回都留市景観計画策定委員会を開催する。
- ・お手元の次第に沿って、進行をさせて頂く。
- ・まず、開会あいさつを鈴木委員長をお願いしたいと思う。

2. 開会あいさつ

(委員長)

- ・本日は週末のお忙しい中をお集まり頂き、お礼申し上げます。
- ・特に本日は大型の台風19号近づいているということで、準備等が忙しいところを集まって頂いた。幸いにして現在は小康状態であるので、限られた時間ではあるがよろしくをお願いしたい。
- ・前回の第1回委員会では、本計画の概要、市民アンケートの調査結果、市民懇談会の結果の報告を受け、景観計画の序章、第1章、第2章のうち景観まちづくりの理念と目標について、皆様に討議して頂いた。
- ・色々質問等を頂いたので、そちらについては事務局で検討をして頂いている。
- ・また、前は少々時間がオーバーしてしまったので、タイムスケジュールの目安を次第に示してもらっている。
- ・本日は、第2章の理念と目標に続く、景観まちづくりの方針、景観形成推進ゾーンの選定(案)について、皆様からご意見を頂きたいと思っている。
- ・景観計画単独では、景観をつくっていくことはなかなか難しい面があると思う。
- ・景観計画だけではなく、他の法制度や事業、また皆様の市民活動などとの連携も含めた上での計画になると思っている。
- ・限られた時間ではあるが、本日もよろしくをお願いしたい。

3. 資料確認

- 配布資料の確認を行った。

(事務局)

- ・これから先の議事進行については、都留市景観策定委員会条例第6条に基づき、委員長をお願いしたいと思う。

2 報告事項

1. 第1回策定委員会での意見と対応

- 第1回策定委員会での意見と対応について、主な内容の説明を行った。(事務局)
- 景観市民アンケート調査の年代・居住年数・地域別集計結果の概要について説明を行った。(事務局)

(委員長)

- ・事務局から、前回の皆様からの意見に対する対応、また、アンケート調査の年代・居住年数・地域別の集計結果の報告があった。
- ・ご意見、ご質問があればお願いしたい。
- ・私から一点付け加えさせて頂く。質問の20番で、基本理念の「交流と誇りを育む」を「誇りと交流を育む」に修正して頂くことになっている。

(委員)

- ・アンケート調査結果について、年代別や地域別の集計結果を整理して頂き、前回の説明に比べ、だいぶ市民の意向が見えてきたと思う。
- ・この資料を作成するのに、かなりの時間と労力を使ったと思うが、議論が深まるいい資料になったと思う。
- ・今回のアンケート調査の中で、若い人の景観への関心が低いということが見えてきた。それをどうしていくのかは、この後の議論になると思う。
- ・この計画が10代の人たちの目にとまって、積極的に関わってくれるような内容になればいいと、アンケート調査結果から感じた。

(委員長)

- ・続いて、本日の議題に入らせて頂く。

2 議題

1. 計画書たたき台について

(委員長)

- ・前は、理念と目標の部分までについて討議をして頂いた。本日は、その続きの景観まちづくりの方針と景観形成推進ゾーンの2つの項目である。
- ・2つにわけて討議をお願いしたいと思う。
- ・最初に景観まちづくりの方針について、事務局から説明をお願いしたい。

- 資料に基づき「2. 景観まちづくりの方針」の概要について説明した。(事務局)

(委員長)

- ・景観まちづくり方針の案について説明をして頂いた。
- ・6つの基本方針があり、その基本方針にぶら下がる形の景観まちづくり方針の案を示してもらった。
- ・ご意見・ご質問があればお願いしたいと思う。

(委員)

- ・事務局や説明したコンサルタントは、富士急行線の市役所周辺、都留市駅から谷村町の区間に乗ったことがあるか。

(事務局)

- ・乗ったことがある。

(事務局)

- ・最近はあまり乗っていないが、以前は乗っていた。

(委員)

- ・富士急行線に一度乗ってみて、市役所の裏の景観を良く見た方がいいと思う。
- ・市役所の表はきれいになっているが、裏はきたない。
- ・地元の人が富士急行線を使うのは通勤か通学である。ゆっくりと景観を見ながら富士急行線に乗る方は少ない。
- ・富士吉田方面に向かう時に、「ここが都留市役所だ」とアナウンスすることはないが、あまりにきたない。
- ・景観は、身近なところからやらなければいけない。
- ・大月から河口湖まで富士急行線に乗ってみたが、都留市役所の裏を見た時にきたないと思った。
- ・富士急行線に乗って自分の目で見るか、市役所の裏に行って確認してはどうかと思う。

(委員長)

- ・市役所の裏側の景観についてのご意見である。

(委員)

- ・基本方針の言葉の使い方として、「守り、活かす」と「継承し、活かす」は何か特別な意味を込めて使い分けているのか教えてもらいたい。

(事務局)

- ・「継承し、活かす」は歴史的なものを引き継いでいくという意味を込めて使っている。
- ・地形などの構造的なものなどは、その景観自体を守っていくという意味で、「守り、活かす」を使っている。

(委員)

- ・若い人が景観に関心が無いというアンケート調査結果が出ていることから、この計画を10代、20代の若い人に積極的に見てもらう、関心を持ってもらうということを願いたい。
- ・そういう思いで、この計画の文章がつくられているか。
- ・一生懸命読んでみたが、スッと頭に入るような表現ではない気がする。
- ・そういう視点があるかどうかということだけ教えてもらいたい。

(事務局)

- ・10代の方を対象にするという意識は、いまのところ無かった。
- ・ただ、文章としてはなるべく一般の市民の方にわかるように専門用語はできるだけ使わない形で、また箇条書きにしてわかりやすい形で記述するといったことは意識している。

(委員)

- ・主な取り組み方針の中に、太陽光発電施設の記述は必要な項目に繰り返し出てくるという説明があった。
- ・43ページにも太陽光発電施設の記述があるが、「太陽光発電施設の適正導入ガイドライン」の記述がここにだけ出てくる。
- ・「太陽光発電施設の適正導入ガイドライン」に従うということは、どこの場所についてもあてはまることだと思っているが、この項目にだけ記述する理由があるのであれば、教えて頂きたい。
- ・すべての場所に共通であれば、もう少し高いところに共通事項として記述した方がいいのではないかと思った。

(事務局)

- ・「太陽光発電施設の適正導入ガイドライン」は、景観への調和や災害の防止、近隣

住民との合意形成を促すための指針である。

- ・当然、市全域で適用すべきものだと考えている。
- ・十日市場・夏狩湧水群周辺についてのみ、「太陽光発電施設の適正導入ガイドライン」を特記したのは、ガイドラインの中で都留市において「立地に慎重な検討が必要なエリア」として、十日市場・夏狩湧水群周辺と文化財周辺が示されている。
- ・そのため、この項目で「太陽光発電施設の適正導入ガイドライン」を特記している。

(委員)

- ・ガイドラインにこの場所が載っているという意味か。

(事務局)

- ・そうである。
- ・私もそのことを知らなかったが、環境サイドからそういう話を聞いたので、ここに特記したものである。

(委員)

- ・もしそうだとしたら、そのことがわかるように書いた方がいいのではないかと感じた。

(事務局)

- ・そのようにしたいと思う。

(委員)

- ・46 ページに小水力発電の記述がある。
- ・「小水力発電施設を設置し、水車が稼働する景観は多くの市民に親しまれています。」という記述があり、これはこれでいいと思う。
- ・確認だが、小水力発電自体は都留市の景観として守り・育てていくものとして、全ての場所でそれでいいということで大丈夫か。
- ・あまり設置が望ましくない場所があるのであれば、まずいと思う。

(事務局)

- ・谷村地区に設置されている小水力発電施設は、明治時代に谷村発電所という施設があり、それをモチーフにしたと聞いている。
- ・小水力発電施設については、その地域に応じた歴史や文化、景観などを踏まえた上で設置していかなければいけないと考えている。
- ・景観を阻害するようなものは、設置を避けて頂きたいと考えている。

(委員)

- ・そうすると、小水力発電施設を新たにつくる時には、文化の蓄積が感じられるような景観にしていくということか。
- ・「活かしていきます」という記述しかないので、設置さえすれば自動的にそうなるかと受け取られてしまう気がする。
- ・位置や見栄えなどに配慮して設置していくという文章があるべきではないかと感じた。

(事務局)

- ・ご意見のような内容を、文章に追加させて頂きたいと思う。

(委員)

- ・文章の最後が、「図ります」とか「守っていきます」という表現で終わっている。
- ・「図ります」ということよりも、どうやってそれを守っていくのか、変えていくのかということが重要である。
- ・「今のところは変わらないが、このような方向で守りたい」といった内容にすべきだと思う。
- ・本当にそうなるのかと言った時に、言葉だけで終わっているような気がする。
- ・現在はそうならないが、こういうものを守りながら、こういうことをしてい

- たい、していくためにはどうするのかという内容が、あつてしかるべきだと思う。
- ・現在はこうで、このように守り、こう変えていきたいという内容にして頂けるとありがたいと思う。

(事務局)

- ・前回の資料の中で、課題を抽出させて頂き、それに基づいた目標を設定している。
- ・目標に基づく取り組みということで、本日お示している景観まちづくり方針に至っているものである。
- ・計画書のページ数が、第1回策定委員会でお示した分だけでも40ページ以上となっており、非常に多くなってしまっている。

(委員)

- ・ページ数が多いからこうなるということでは困る。
- ・そうであれば、もう少し内容を絞った方がいいのではないか。

(事務局)

- ・景観計画は、期限を定めなくて長期的に成長させていく計画を考えている。
- ・第5章の中で、短期・中期・長期の計画を定めていきたいと考えている。

(委員)

- ・手順が逆だと思う。

(委員)

- ・41ページの①の中に「普遍的な価値を持つ」とあるが、それほど仰々しい話かと感じる。「今後の景観まちづくりにおいて基本となるものです。」といった程度の表現でいいのではないか。
- ・「地形構造を厳正に保全し」とあるが、厳正に保存することが本当にできるのか。「地形構造と山紫水明の地を守り」といった程度の表現にしてはどうか。
- ・「地形の持つ秩序感に即した良好な景観」とあるが、何のことを言っているのか疑問を持つと思う。「地形にマッチした」といった軽やかな表現にしてはどうか。
- ・前回は指摘したが、言葉が多くて肝心なところが弱い印象を受ける。

(事務局)

- ・少し表現が誇張されている部分があるので、全体を見直したいと思う。
- ・その前のご質問の内容であるが、計画書の構成として第1章で特性と課題を記述しており、都留市の景観的な問題などを整理している。それを受けて、第2章で方針を整理している。
- ・説明が前回と今回に分かれているので、ご指摘を頂いたと思う。
- ・行政計画としては、このような構成が多くなっている。
- ・課題についても、方針の中に入れられるものは、加筆したいと思う。

(委員)

- ・何人かが感じているかもしれないが、立派な文章ではなく、平易な文章でいいということだと思う。
- ・立派な文章をつくっても、具体的な取り組みが伴わないと意味がない。

(委員)

- ・資料を読んで、すべてを網羅している内容だと思った。
- ・長期的な計画として提案をするのであれば、このような形でいいと思うが、短期的・中期的ということであれば、ポイントがどこにあるのかということが見えてこない。
- ・ポイントが明確にできたらと感じた。
- ・まちが元気になる景観まちづくりの部分について、都留市においても人口減少が考えられるので、人がたくさん住めるような場所をつくるといった視点もあったらいいと感じた。

(委員長)

- ・この委員会と並行して、教育委員会で小中学校の適正規模の審議会がはじまっている。平たく言えば、小中学校の統廃合の問題を検討している。
- ・毎年子どもの数が減っていくという推計が出ている。40年後の2058年には、都留市のゼロ歳児の人数は男子30人、女子30人になるという推計になっている。
- ・そのくらいの勢いで子どもの数が減っている。
- ・劇的に小中学校の数が減ることは間違いない。
- ・この景観計画は、策定されるのが来年度末ということである。
- ・それを追うようにして、小中学校の適正規模の審議会の検討結果が出ると、あちらこちらの地区に廃校ができることが想定される。
- ・統廃合についてはまだ決まっていないので、計画には盛り込めないということかもしれないが、そういったことも見据えるべきではないかと思う。
- ・都留市における大きなプロジェクトとして、田原に大きな高齢者向け住宅、CCRCができる。
- ・文大の前には、廃墟のように旧合同庁舎が建っているが、その建物のリニューアルの計画がある。
- ・廃校やリニューアルのプロジェクトは市で先導的に進めるものであるもので、景観を活かしたものにできないかと思う。
- ・先ほど人口減少に関するご意見があったが、現実を見据えれば今後40年ぐらいで都留市の人口は12,000人ぐらいになってくる。
- ・人口減少を見据えた基本方針が必要ではないかと思う。
- ・これから空き家が増えていくことは間違いない。

(委員)

- ・そこまでは考えていないと思う。
- ・人口減少は、都留市に限らず全国的な問題である。

(委員)

- ・一番重要なことをさらっと言ってしまった。
- ・いまあるものがこのまま続く前提で、景観をどうしていくかという議論をしている。
- ・委員長の見解を受けるのであれば、もっと議論を深めていかなければならない。

(委員長)

- ・私は行革や長寿命化など様々な審議会に参画させてもらっている。
- ・現実はとても厳しい状況である。
- ・人口減少に対応した計画づくりなど、現実を見据えた視点も今後は必要ではないかと思う。

(委員)

- ・それが文章の書きぶりで直せる話なのかということがある。

(委員長)

- ・書きぶりではなく、場合によっては項目がひとつ増えるといったことだと思う。

(委員)

- ・この策定委員会の前に、市民が40人ぐらい集まって市民懇談会を開催した。
- ・そこでは、1年ぐらいかけて、「都留市にはこんないいところがある」とか「こういう取り組みをしていったらいいのではないか」といったことを話し合った。
- ・その市民懇談会の意見がまとめてあるが、我々としてそのプランをどう実行していくのか。実行していく上で、こういう障害があってできない。しかし、将来のことを考えるとそこを乗り越えなければならない。この会議はそういう議論をする会議であるべきだと思う。
- ・何のために我々が一年かけて、大勢で意見を出し合ってまとめたのか。
- ・次のステップの話であるので、そこは考えて頂きたい。

- ・資料がどうのこうのという問題ではない。

(委員長)

- ・そういった議論の積み上げは、もちろん尊重しなければならない。
- ・私の先ほどの意見は撤回させて頂く。

(委員)

- ・先ほど委員長が言われた意見は、一番重要な内容である。
- ・我々は、市民懇談会で計画に盛り込みたい内容を確認しながら、一年間議論を重ねてきた。
- ・地域が20年後、30年後にどうなっていくのかということがある。
- ・いいものを、どうやって景観に持ち込むのかがこの委員会の議論になると思う。
- ・撤回ということではなく、意見を加味して頂いた方が、よりいいプランができると思う。

(委員長)

- ・議論を後戻りさせるつもりはまったくない。
- ・そういった障害があるのであれば、撤回ということで問題ない。
- ・ひとつの意見として受け止めて頂ければと思う。

(委員)

- ・47 ページの「主な取り組み方針」の中に、「都留水エネルギー研究会など市民組織との連携強化」という記述があるが、都留水エネルギー研究会は既にないので、軽やかに「市民団体との連携強化」程度の記述にしておいてもらいたい。
- ・43 ページに「夏狩湧水群に表象される」という記述がある。「表象」という言葉はあるが、馴染みが少ないのではないかと感じる。「代表」や「象徴」といった言葉の方が親しみやすいのではないかと思う。
- ・こういった細かい点も、少し考慮してもらいたい。
- ・「十日市場・夏狩湧水群の一大湧水地帯は」とあるが、ここまで大きさに言わなくていいのではないかと思う。

(委員長)

- ・よろしいようであれば、次の議題に移りたいと思う。
- ・景観形成推進ゾーンの選定（案）について事務局より説明をお願いしたい。

- 資料に基づき「3. 景観形成推進ゾーンの方針（景観形成推進ゾーンの選定（案）まで）」について説明した。（事務局）

(委員長)

- ・この計画の中で、先導的、重点的に景観形成をすべき5つのゾーンについて提案があった。
- ・ご意見、ご提案等があれば、お願いしたい。

(委員)

- ・昭和町は非常に新興住宅が多く、人口が増えている。
- ・新興住宅が増えると、イオンが建つ。
- ・イオンをつくるのとあわせて、周辺の住宅は町が補助してコンクリートやブロックの冷たい塀ではなく生垣を植えており、非常にきれいな景観になっている。
- ・都留市は、山に囲まれて非常に自然豊かである。
- ・井倉のカインズホームの周辺は、現在非常に多くの住宅が建てられている。また、新たに13世帯の分譲がはじまった。
- ・山がすぐそばにあり、そこの樹木が植えられて、まちなみが形成されたら、非常に心地よい都留バイパスの景観になると思う。

- ・そのような計画も市として考えたらいいと思う。

(委員長)

- ・具体的な提案を頂いた。
- ・そういった内容は、計画の後半の部分で出てくるのか。

(事務局)

- ・次回以降にお示しする章の中に、助成などの内容を盛り込む予定である。

(委員)

- ・景観まちづくりの方針の内容は、それぞれの景観形成推進ゾーンとリンクしているのか。
- ・例えば十日市場・夏狩湧水群周辺ゾーンがあるが、このゾーンには景観まちづくり方針のどの内容が当てはまるのか。

(事務局)

- ・景観まちづくり方針は市全域を対象とした内容で、色々な景観形成推進ゾーンにまたがって関係する内容である。
- ・景観形成推進ゾーンの方針は、その中から、谷村城下町周辺ゾーンであれば(3)の「①富士の麓の城下町の景観を継承し、活かす」が関係している。

(委員)

- ・時間がかかるので、次回の策定委員会で、それぞれのゾーンにどの項目が当てはまるのか教えてもらいたい。

(事務局)

- ・それぞれのゾーンに対して、ある項目だけが関係するというのではなく、様々な項目から関係する内容が抽出されて、景観形成推進ゾーンの方針として位置付けられるものである。
- ・次回、景観形成推進ゾーンの方針をお示しするので、その中で見て頂ければと思う。

(委員長)

- ・いま説明があったように、景観まちづくり方針と景観形成推進ゾーンはストレートにはつながっていないと思う。

(委員)

- ・リンクしているとわかりやすい。
- ・またがっているからできないのではなくて、このゾーンにはこの項目の一部が関わっているという説明をしてもらえればいい。

(委員)

- ・私は、都留文科大学周辺ゾーンに住んでいるので、景観まちづくりの取り組みに協力したいと思っている。
- ・ただ、都留文科大学周辺ゾーンのイメージが、なかなかわからない。
- ・谷村城下町ゾーンや十日市場・夏狩湧水群ゾーンは、なんとなく頭の中でイメージして、景観まちづくり方針とリンクできる。
- ・十日市場・夏狩湧水群は水を守るとか、谷村城下町ゾーンは黒塀にするなど景観を大事にするといったイメージが湧く。
- ・都留文科大学周辺ゾーンは、店が多く、アパートだらけである。
- ・「良好なまちなみ景観形成の効果が期待できる」と記述されているが、具体的にどんなことをしたらいいのか、逆にこんな問題があるのでここを改善したいといったことがイメージできない。これは、次回示していただけるのかと思う。
- ・都留文科大学周辺ゾーンについて、他のゾーンとはこういう違いがあるといったことがあれば聞かせて頂きたい。

(事務局)

- ・都留文科大学周辺ゾーンは、かなり前の話になってしまうが、都留文科大学前駅を

つくった時に、土地区画整理を行い、市街地としてかなり整えられた。

- ・現在はC C R Cや都留文科大学のリニューアルの計画が進んでいるので、その取り組みと一体となって景観まちづくり活動ができればと考えている。
- ・本日は、景観形成推進ゾーンの方針をお示ししていないので、どうしてもイメージしづらいと思う。次回の策定委員会では方針をお示しするので、よろしく願いたい。
- ・資料の 51 ページに都留文科大学の景観形成に関する記述がある。その中の主な取り組み方針の2つめの項目に、先ほど説明したキャンパス整備やC C R C事業について、適切な土地利用と建築物の景観コントロールをしていくという内容を盛り込んでいる。

(委員)

- ・大学のリニューアルやC C R Cについては、非常に納得できる。
- ・大学のリニューアルに伴って、周りがどういう形でそれを追いかけていくかとか、こういうものがあればC C R Cの住民が過ごしやすいなど、ゾーンとしての具体的な全体像が見えてくると、よりいいのではないかと思った。

(委員長)

- ・議論がかみあっていないのは、景観の見え方の問題だと思う。
- ・ここは木がたくさんあるのでそれを活かすといったことが記述されていないので、景観形成のイメージが湧かないのだと思う。

(委員)

- ・ゾーンが5つ選定されているが、都留アルプス周辺ゾーンは、図を見ると登山道沿いのゾーンになっている。
- ・登山道の景観という位置付けは何を意味しているのか。これまで市民懇談会で議論してきたのは、都留アルプスから見る眺望が素晴らしいという話である。
- ・都留アルプス自体をターゲットにした景観形成とは、何を意味しているのか。
- ・都留アルプス周辺ゾーンという丸を図に落としていいのかという意見を持っている。

(委員)

- ・去年は市民懇談会の中で、皆で景観というものについて話をしてきた。
- ・目に見えてくるものであったり、風として感じるものであったり、音として聞こえるものなどが、景観だと思う。
- ・市民懇談会では、あんなこともある、こんなこともあると、毎回楽しい雰囲気話合いが進んでいったように思っている。
- ・今日の議論は、そういうことよりも国語の授業をしているようである。
- ・それはなぜかという、これだけの文章量の立派な文章が並んでいて、難しい言葉がたくさん並んでいると、景観として感じる風といったものがひとつも感じられてこない。そこが一番残念なところである。
- ・去年の市民懇談会は楽しかったのにと思っている。
- ・こういう文章はバックボーンとして必要だと思うが、プラスしてもっとわかりやすいとか、景観を感じるものも文章として付けて頂けると、市民の皆さんや 10 代の若い人たちにアピールできるのではないかと。
- ・この文書は 10 代の若い人たちは読まない。生活に疲れた高齢者も、字が小さくてなかなか読む気にならない。
- ・そういうものも付けて頂けると、もっとダイレクトに響いてくるものがあるのではないかと思う。
- ・工夫をして頂けるといいと思った。

(委員長)

- ・計画書は、これはこれであるとして、もう少し噛み砕いた別の概要版があるといい

のかもしれない。

(委員)

- ・景観形成推進ゾーンについて、先ほど規制はないという説明があったが、これからゾーンごとの景観形成基準が出てくると思っている。
- ・そういった基準があるとなれば、許可手続きを含めて、規制まではいかななくても誘導するような要素が出てくるのではないかと思っている。
- ・2点目は、重点的に景観形成を図る必要が高い地区については、「景観形成重点地区」に指定していくという記述があるが、どうなれば「景観形成重点地区」になるのか。何か検討して行く機会があるのかどうかはわからなかった。
- ・3点目は言葉の問題だが、「ゾーンの選定」とあるが、あえて「選定」と書いてある意味がよくわからない。
- ・ここで景観形成推進ゾーンが決まれば、「案」が取れるのはわかるが、「選定」という言葉もなくなるのか。意味が重複しているので、いらぬのではないかと思った。
- ・「選定」とついている意味を教えてください。

(事務局)

- ・一点目の景観形成推進ゾーンの基準については、都留アルプス周辺ゾーンに限っては規制をしづらいている。
- ・基本的には重点的に守っていくことになるので、将来的には基準をつくっていくことを考えている。
- ・景観形成重点地区への指定については、そこに住んでいる方々の合意形成が必要になってくると思う。地区の機運が高まった段階で、指定していく形だと思っている。
- ・「選定」という言葉については、この5か所を選定したという意図で、そのまま残していく考えである。

(委員)

- ・将来的にという説明であるが、ゾーンを示して、それぞれに守るべき景観のイメージは違うと思う。それぞれのゾーンをどのような景観にしていくのか。
- ・先ほどもイメージが湧かないという意見があったが、景観形成基準のようなものをゾーンごと制定するという事ではないのか。

(事務局)

- ・景観形成推進ゾーンについて、今回の景観計画で想定している範囲は、例えば谷村城下町周辺ゾーンであれば、城下町という場所性にあった建物の外観にしていくといった方針までは定める予定である。
- ・具体的に「軒はこうしましょう」とか「色はこうしましょう」といったことまでを定めることは考えていない。
- ・先ほど事務局から説明があったが、細かい基準を定めるにあたっては、住民の合意形成が非常に重要だと考えている。
- ・まずは、景観形成推進ゾーンを定めて、景観計画が策定されたのちに、住民と協議をしていく場を設定して、そこで住民の皆さんと「こういった基準を定めましょう」という所まで煮詰まってきた段階で、景観形成重点地区に指定して規制をしていくという流れを想定している。

(委員)

- ・景観形成基準は、必ずしも「軒をどのくらいにする」といった細かい内容ばかりではないと思う。
- ・大切にすべきものとか、イメージを伝えていって、ゾーンごとにどういった景観をつくっていくのかということを書いていくことも必要だと思っている。
- ・そういうものがこの後に出てきて、さらに細かいものを住民の合意形成を経てつくっていくということであればわかる。

- ・これ以上のものが、この後出てこないということであると、ゾーニングしたこと自体が、内容が伝わっていないのではないかと思う。
- ・少なくとも、どのような景観を形成していくのかというイメージが、ゾーンごとにある必要があると感じている。
- ・合意形成を行うというのは、これから継続的に話し合いをしていくような仕組みをつくっていくということか。

(事務局)

- ・その考えである。

(委員)

- ・ここで景観形成推進ゾーンはここで選定されるということだと思うが、それでも「選定」という言葉を表題に入れるのか。非常に違和感がある。

(委員)

- ・景観形成推進ゾーンが決まった背景や前提はどうなっているのか。
- ・この景観形成推進ゾーンは誰が決めたのか。
- ・皆さんと議論した結果いくつかのブロックに分けられた。その中からこの5つが重要だと思ったので、案として提案したということなのか。あるいは、こういう人たちの意見で、このゾーンの案が決まったということなのか。どちらなのか教えてもらいたい。

(事務局)

- ・基本的には、市民アンケート調査結果や、昨年行った市民懇談会をもとに、このゾーンを選定している。

(委員)

- ・市民アンケート調査や市民懇談会に参加していない人もいる。
- ・市民アンケート調査や市民懇談会で、こういう意見が多かったので、こういった案を選定したという前提があればいいと思う。
- ・市民懇談会に出ている人はわかるが、出ている人にはわからない。
- ・景観形成推進ゾーンを決めなければいけないので、この5つを決めたということであれば、これでいいと思う。

(委員長)

- ・選定のプロセスに対する意見だと思う。
- ・この原案だと、選定のプロセスがわかりづらいので、そこは配慮する必要があるのではないかと思う。
- ・市民の方が見た時にも、なぜこの5か所なのかと感ずると思う。

(委員)

- ・わかりづらいということではなく、市民アンケート調査や市民懇談会を行った結果、こういう意見があったと、それにもとに選定しましたというだけの話だと思う。
- ・別に難しい話ではないと思う。

(事務局)

- ・選定したプロセスを加筆したいと思う。

(委員)

- ・難しく考えないで、ひとこと言ってもらえればいい。
- ・全てを書きこまなくても、すこし補足すればいいと思う。

(委員長)

- ・他に意見がないようであれば、予定時間を少しオーバーしているので、以上で議題を終了したいと思う。

4 閉会・その他

(事務局)

- ・委員長には、長時間に渡り議長を務めて頂き、お礼申し上げます。
- ・また、委員の皆様には貴重なたくさんのご意見等を頂き、感謝申し上げます。
- ・本日皆様から頂いたご意見等については、事務局で検討した上で計画書へ反映させていくとともに、検討結果と次回の会議でご報告したいと考えている。
- ・また、本日気がつかなかった点についても、随時、事務局に連絡を頂ければと思っている。
- ・次回は12月頃の開催を予定している。
- ・開催案内については、3週間ほど前に通知させて頂きたいと思うので、引き続き積極的なご参加をお願いしたい。
- ・本日は長時間に渡りご出席頂き、お礼申し上げます。

(以上)